大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務に係る

プレゼンテーション審査実施要領

１．目的

　大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その１）に係る企画提案公募要領７（１）イ、及び大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その２）に係る企画提案公募要領７（１）イに定めるプレゼンテーション審査の実施について以下のとおり定めます。

２．日時及び場所

　日時：令和３年８月３日（火曜日）午後０時３０分～午後８時００分

　場所：大阪府立労働センター（エル・おおさか）　（住所）大阪市中央区北浜東3-14

【審査会場】本館６階　602号室　【控　　室】　本館６階　603号室



３．プレゼンテーションの実施方法

（１）発表順

１　応募書類受付期間終了後、森づくり課において決定します。

発表者へは、個別に発表の順番と発表予定時刻を連絡いたします。

２　応募事業者は発表予定時刻の１０分前に控室にお集まりください。

（２）発表の方法

１　当日の出席者は３名以内とし、発表者は１名とします。

２　各応募事業者の発表の持ち時間は、１業務応募の場合は10分、２業務応募の場合は、16分を予定しています。

３　発表終了１分前にベルを鳴らします。持ち時間を超えて発表することはできません。

４　発表後、１業務応募の場合は４分、２業務応募の場合は８分の質疑応答の時間を設けています。

（３）その他

１　プレゼンテーション審査は非公開とします。

２　プレゼンテーション審査にはパワーポイント等の機材は使用できませんのでご了承ください。

３　プレゼンテーションは提案書に沿って行うものとし、提案書に記載のない発表については無効とします。

４　当日は、他の応募事業者の提案を傍聴することはできません。

５　本要領に定めるもののほか、審査に関わる事項については公募要領に記載のとおりとします。